

理 由

本地区は、第一種低層住居専用地域の良好な環境の住宅地に囲まれた第一種中高層住居専用地域内にある国家公務員宿舎跡地である。

今回、土地利用転換が行われるにあたり、周辺のまちなみと調和した都市環境の形成を誘導し、魅力ある都市空間の創出を図るため、地区計画を定めるものである。